

令和 5 年 度

第 1 回

菊 川 市 都 市 計 画 審 議 会

第 1 号議案 提出議案及び附図

日時 令和 5 年 9 月 20 日（水）午前 10 時

場所 菊川市役所本庁舎 2 階 庁議室

東遠広域都市計画と畜場の決定（菊川市決定）

都市計画と畜場を次のように決定する。

名称		位置	面積	備考
番号	と畜場名			
1	静岡県食肉センター	菊川市大字赤土字上ノ内、西浦、舟戸、下海、藤ノ木及び三反田	約 46,600 m ²	

「区域は計画図表示のとおり」

理 由

静岡県内の食肉流通の合理化や、食肉等の加工から販売までの強化等の畜産振興及び、都市の健全な発展を図るため、と畜場を本案のとおり決定する。

決 定 理 由

県内のと畜場は、昭和 45 年 3 月の掛川市営と畜場及び水窪町営と畜場の閉鎖を皮切りに施設数はしだいに減少し、平成 26 年 3 月に岳南食肉センターが閉鎖されたことにより、現在は、浜松市食肉地方卸売市場と小笠食肉センターの 2 施設となっている。この 2 施設は、いずれも整備から 30 年以上経過し、老朽化による建て替えが必要となっている。

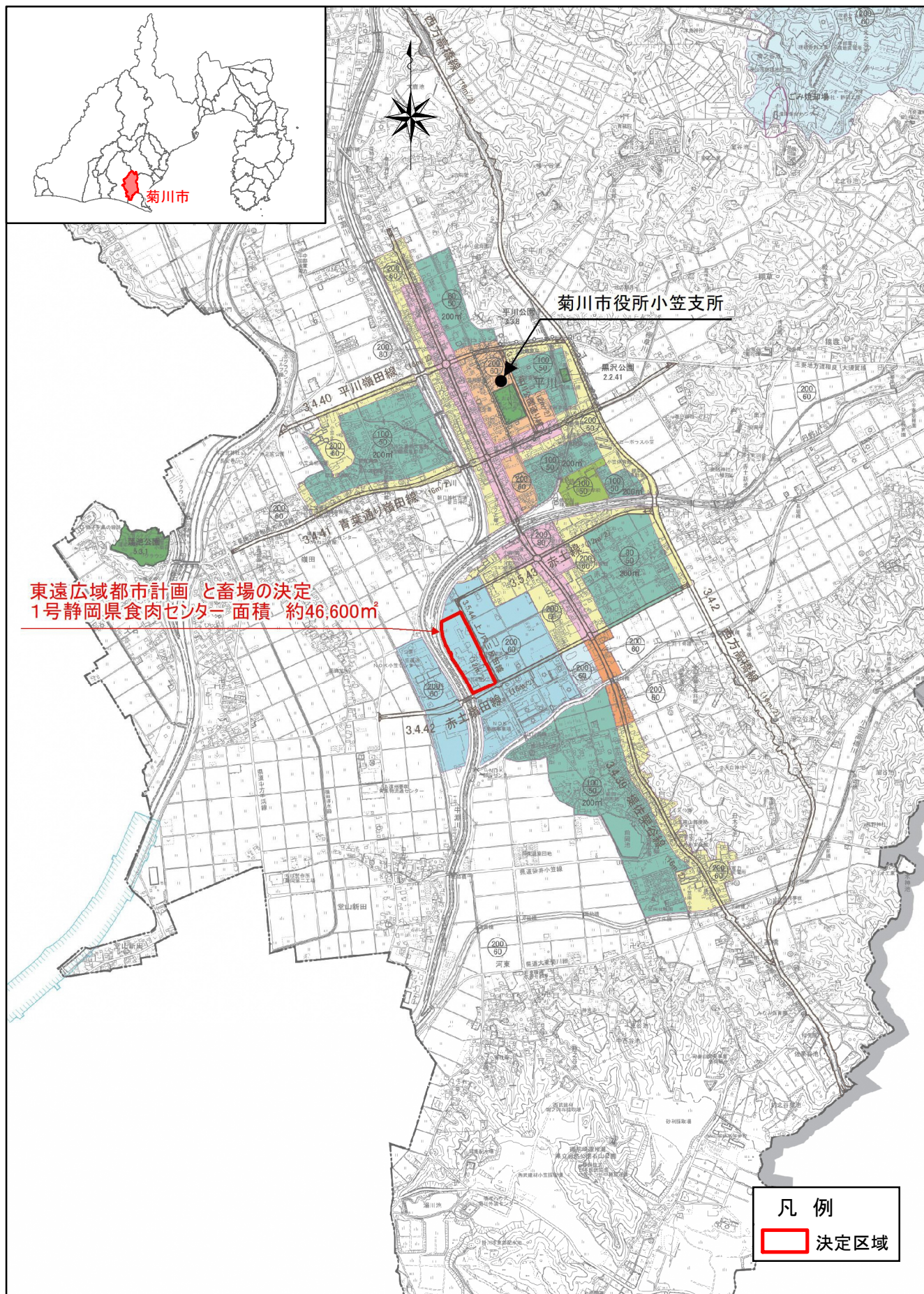
このため、県、市町、生産者、食肉センター設置者及び食肉流通事業者等を構成員とする静岡県食肉センター再編推進協議会は、新たな食肉センターの整備に向け、令和 3 年 10 月に、施設の運営や流通体制等を定めた「静岡県食肉流通再編・輸出促進コンソーシアム計画（以下「コンソーシアム計画」という。）」を策定した。

コンソーシアム計画では、県民への県産食肉を安定供給できる生産基盤を維持し、県産食肉のブランド化、ブランド力の強化及び販路拡大を図るため、分散していると畜場を集約し、県が高度な加工処理能力及び衛生レベルを備えた新食肉センターの整備を行うこととし、環境面、生産・流通面で優れる小笠食肉センターを計画地とした。

なお、コンソーシアム計画は「静岡県の新ビジョン（総合計画）」や「東遠広域都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」の方向性に即しており、再編整備の上位計画として位置づけられている。

以上から、施設の合理的な管理・運営を図るとともに、と畜場機能の充実を図るべく再編整備するため、公益性、広域性、恒久性が高い本施設を本案のとおり決定する。

位置図



1:25,000

0

1.25

2.5

km

